

STOP! 研究不正

捏造

盗用

改竄

研究費の
不正使用



このような不正行為が発覚した場合には、
論文の修正・撤回、研究費の返納、
申請資格の制限、懲戒処分、刑事告発を
受ける場合があります！

■不正行為の防止に関する対応窓口

研究不正防止計画・推進部署（統合研究機構）

電話：03-5803-5024

E-mail: warning.adm@tmd.ac.jp

研究の適切な遂行・研究費の適切な執行に
努めましょう

